

平成28年7月度 広告表示・景品提供等に関する問い合わせ・相談受付状況

1. 相談受付件数・相談者の内訳

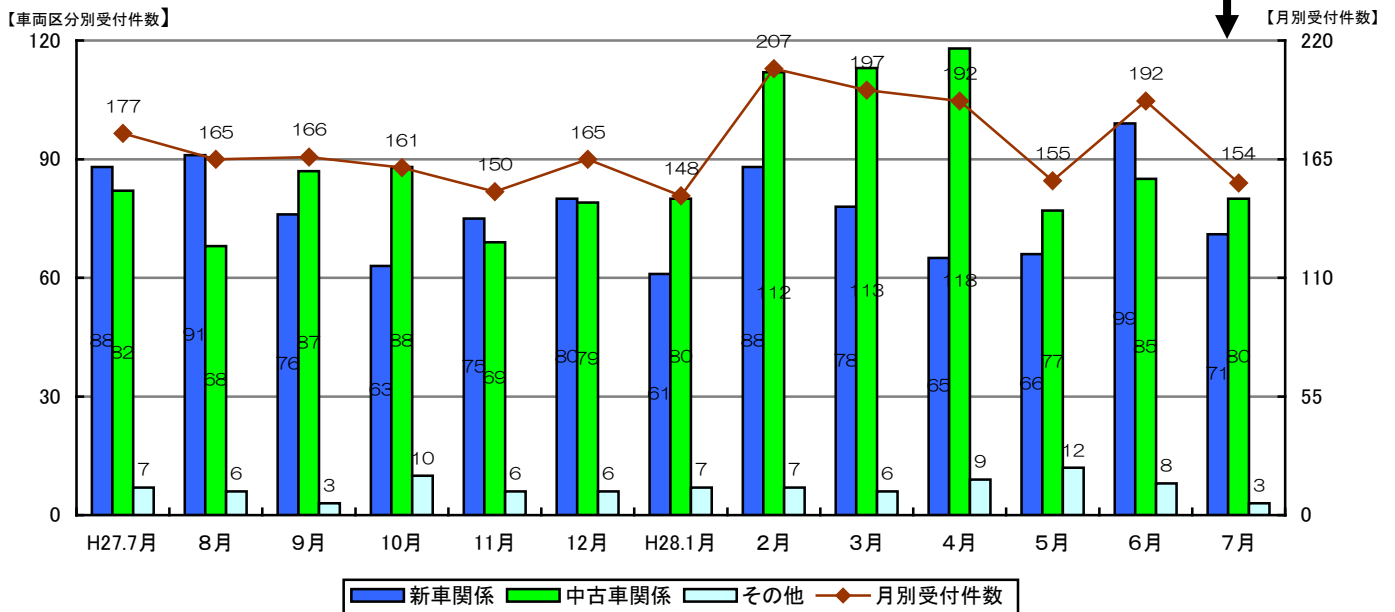
7月度の全体の相談受付件数は計154件で、前月度と比較すると38件減、対前年同月比では23件減（新車関係17件減、中古車関係2件減）となっています。

相談者の内訳では、「広告代理店」、「メーカー系ディーラー」、「中古車専門店」からの問い合わせが多く、全体の約71%を占めています。

【相談者の内訳・平成28年7月】

	新車関係	中古車関係	その他	計
相談者	71	80	3	154
広告代理店等	29	20	2	51
メーカー系ディーラー	18	13	0	31
自動車関係団体	6	9	0	15
中古車専門店	3	25	0	28
中古車情報誌社	1	9	1	11
メーカー	12	3	0	15
新聞社	0	1	0	1
テレビ・ラジオ局	1	0	0	1
その他	1	0	0	1

【相談受付件数の推移・平成27年7月～平成28年7月】



2. 新車関係

新車関係の表示では、『価格表示』に関する問い合わせが最も多く、その内容としては、展示車にPOPで残価設定ローンの提案として月々の支払額のみを表示することの可否や、広告に車両の写真を掲載した場合の販売価格の表示義務に関する問い合わせ等が寄せられました。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	57	80.3%	その他	3	4.2%
景品関係	11	15.5%	合計	71	100%

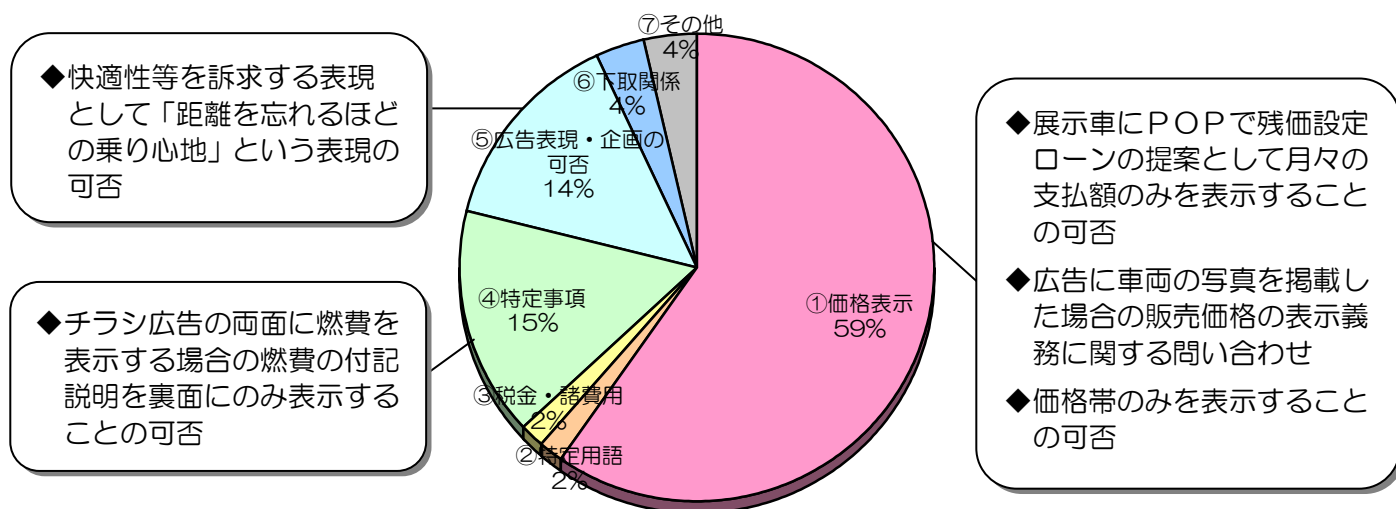
[表示関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	34	59.6%	④特定事項	9	15.8%
表示方法	7	12.3%	燃費	5	8.8%
付属品・特別仕様	6	10.5%	安全・環境（ASV技術）	3	5.3%
値引き表示	5	8.8%	写真・イラスト	0	0.0%
支払総額	0	0.0%	特別仕様・限定	1	1.8%
割賦・リース	16	28.1%	その他	0	0.0%
その他	0	0.0%	⑤広告表現・企画の可否	8	14.0%
②特定用語	1	1.8%	広告表現の可否	3	5.3%
新発売等	0	0.0%	企画の可否	1	1.8%
その他	1	1.8%	抽象的な問い合わせ	4	7.0%
③税金・諸費用	1	1.8%	⑥下取関係	2	3.5%
税金	1	1.8%	⑦その他（免・減税関係）	2	3.5%
諸費用・その他	0	0.0%	合計	57	100%

[景品関係の内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品（もれなく）	8	72.7%	オープン懸賞	1	9.1%
一般懸賞（抽選等）	2	18.2%	その他（期間延長等）	0	0.0%
			合計	11	100%

【表示関係】 主な問い合わせ内容



広告表示・景品提供に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

7月の事例 [新車関係]

Q. 展示車のフロントガラスに貼付するPOPを作成しているのですが、残価設定ローンプランの提案として「月々5,000円」と表示したいのですが、問題ありませんか？

A. 割賦販売価格を表示する場合、月々の支払額のみでの表示では、あたかも表示した価額のみで購入することができるかのように誤認されるおそれがあるため、問題となります。

規約上、割賦販売価格を表示する場合は、販売価格と併せて以下の割賦販売条件を表示する必要があります。

- ①割賦販売価格（割賦支払総額） ②頭金の額 ③支払回数及び支払期間 ④実質年率
- ⑤残価設定ローンの場合はローン終了時の条件

Q. 新たに発売する新車の広告を作成するのですが、まずは車両のデザインや機能のみを告知し、販売価格は表示したくないのですが、販売価格は表示しなくてはならないものですか？

A. 規約では、広告においては、販売価格を表示する場合の必要表示事項やその表示方法が定められていますが、広告に価格を表示することを義務付けているものではありません。したがって、販売価格を表示しないことも可能です。

ただし、「特別価格で販売！」など通常よりも価格が有利である旨を表示している場合には、その根拠となる価格（値引き前及び後の価格）を表示する必要があります。

Q. 新発売の新車を広告掲載する際に、イメージ写真を掲載した上で、グレード等は表示せずに『車両本体価格 ●●●万円～▲▲▲万円』と価格帯のみ表示したいのですが、問題ないですか？

A. 広告に販売価格を表示する場合、掲載した車両のグレード等を表示した上で、当該車両の販売価格を明瞭に表示する必要があります。したがって、価格帯のみを表示することはできません。

なお、広告掲載車両の販売価格を明瞭に表示した上で、参考として当該車両の価格帯を表示することは問題ありません。

[[価格帯を表示する際の留意点についてはこちらをご参照下さい](#)]

Q. フェアの目玉企画として、来場されたお客様を対象に抽選で新車をプレゼントしたいと考えているのですが、オープン懸賞の方法で実施すれば新車をプレゼントすることができますか？

A. オープン懸賞とは、商品の購入や来店などを条件とせず、ハガキやFAX等による応募に限定するなど取引に附随しない方法により、広く一般消費者を対象として懸賞（抽選）の方法により景品等を提供することをいいます。したがって、今回の企画のような来場者を対象とするプレゼント企画は、取引に附随することとなるため、オープン懸賞ではなく、一般懸賞の方法により実施することとなります。一般懸賞の方法により景品を提供する場合の景品の最高額は10万円（取引価額が5,000円未満の場合はその20倍）であるため、新車をプレゼントすることはできません。

3. 中古車関係

中古車関係の表示では、『価格表示』や『必要表示事項』に関する問い合わせが多く、その内容としては、広告掲載者のうち一台だけ「保証なし」の場合の「全車保証付」と表示することの可否や、リースで使用していた中古車の使用歴に関する表示方法に関する問い合わせ等が寄せられました。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	65	81.3%	その他	12	15.0%
景品関係	3	3.8%	合計	80	100%

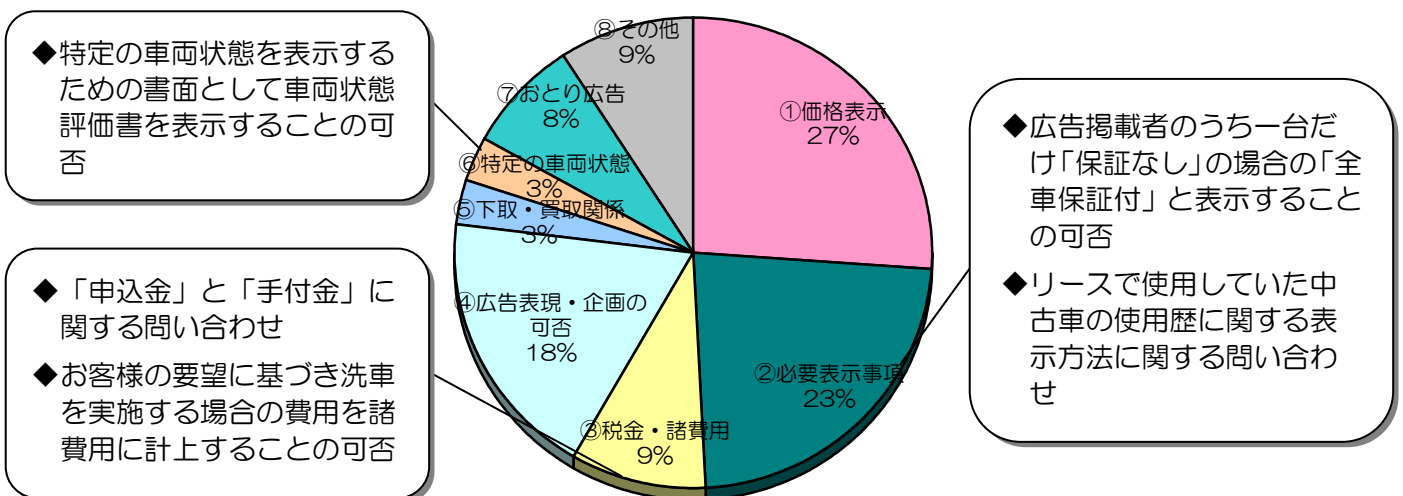
【表示関係の相談内訳】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	17	26.2%	③税金・諸費用	6	9.2%
表示方法	4	6.2%	税金	0	0.0%
値引き表示	4	6.2%	諸費用・その他	6	9.2%
支払総額	6	9.2%	④広告表現・企画の可否	12	18.5%
割賦・リース	1	1.5%	広告表現の可否	8	12.3%
その他	2	3.1%	企画の可否	1	1.5%
②必要表示事項	15	23.1%	抽象的な問い合わせ	3	4.6%
走行距離数	3	4.6%	⑤下取・買取関係	2	3.0%
保証の有無	3	4.6%	⑥特定の車両状態	2	0.0%
定期点検整備実施状況	1	1.5%	⑦おとり広告	5	7.7%
その他（必要表示事項等）	8	12.3%	⑧その他（燃費等）	6	9.2%
			合計	65	97%

【景品関係の内訳】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品（もれなく）	2	66.7%	オープン懸賞	0	0.0%
一般懸賞（抽選等）	1	33.3%	その他	0	0.0%
			合計	3	100%

【表示関係】 主な問い合わせ内容



広告表示・景品提供に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

7月の事例 [中古車関係]

Q. 当店では、展示している中古車全てに車両状態評価書を掲示しているのですが、「走行メーター交換歴車」を展示する場合、車両状態評価書と併せて公取協作成のコンディションノートを掲示しないといけませんか？

A. 特定の車両状態に該当する車両（走行メーターを交換した車両、修復歴が有る車両等）については、必要事項（走行メーターが交換されている旨及び交換前・後のキロ数、修復歴の部位等）を書面に記入し、フロントガラス等に表示する必要があるため、購入者には、当該書面を交付するとともに、その写しを保存する必要があります。

特定の車両状態を表示するための書面に指定はありませんので、掲示している車両状態評価書に必要事項が表示されており、また、購入者にその写しを交付することができ、販売店においてその写しを保存することができるようになっていれば、当該評価書とは別にコンディションノートを掲示する必要はありません。

Q. 当店では、通常、全車に同一内容の保証を付けて販売しているのですが、チラシ広告には「全車保証付」と表示しているのですが、今回たまたま一台だけ保証なしで販売する中古車を掲載したいのですが、その場合でも、「全車保証付」と表示して問題ないですか？

A. 全車に同一内容の保証を付けて販売する旨を一括表示する場合、「全車保証付」など全車に保証が付いている旨を表示することはできますが、今回のケースのように、一台でも対象外の車両がある場合は、「全車保証付」と表示することはできません。保証が付く車両と付かない車両とが明確にわかるよう表示することが必要です。

Q. リース車両を仕入れたのですが、この車両を広告掲載するとき、使用歴の欄には「リース」と表示しなければなりませんか？

A. 車検証上、リース車両は「自家用」の扱いとなりますので、使用歴には「自家用」と表示することとなります。ただし、広告の場合、使用歴が「自家用」であれば、当該表示を省略することができます。